

委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。今日お集まりいただきました方々は生駒市の宝というべき市民の方々でございます。生駒の財産は市民そのものだと思っております。市民を主役とした市民自治を実態あるものにし、活力あるものにしていくためにはどうしたらいいのかという問題意識から市民自治検討委員会はスタートしたわけです。今日この場に至るまでにどのような経過があったかを御報告申し上げて、ごあいさつに代えさせていただきますと思います。

まず、平成15年10月に市民自治検討委員会の準備委員会が立ち上がりました。もともとは自治基本条例をつくってはどうかという内外の機運を受けて立ち上がったわけですが、率直に申し上げまして自治基本条例を行政主導でつくるという流れを私たちは受け入れたくないという立場でございまして、もっとたくさんの市民の方々に議論してもらいたい、参加してもらいたい、この自治基本条例をつくるに至るまでのプロセスを大切にしたいという思いから、平成15年以降、足掛け2年弱かけて平成17年5月に、どのような形で以後自治基本条例づくりを進めたらいいのかについての基本提言を出しました。それを受けて庁内で職員のプロジェクトチームが編成されて、平成17年12月から18年に至るまで検討がなされたと聞いております。それを受けまして最終報告書とプロジェクトチーム報告書に基づいて、平成18年10月13日に市民自治検討委員会を立ち上げるための幹事会を編成され、これらの検討の中で今現在運営しております組織の基本設計図を御提示申し上げました。そこで公募委員の集め方、市議会の関わっていただく方、どのような各種団体の御代表に来ていただくかという検討を重ねて参りまして、平成19年1月23日にこれらの方々が初めて一堂に会していただき、市民自治検討委員会が立ち上がっていったという経過でございます。その後約10ヶ月でございますが、3つの部会に分かれまして精力的に

議論を重ねていただきました。3つの部会は広報広聴部会、地域コミュニティ部会、調査部会の3つでございますが、これらの部会は大変数多い会議を重ねていただき、今日皆さまのお手元にお渡しできる段階に達したわけでございます。まだ議論を残している部分は1割程でございますが、おおむね申し上げますと情報公開・共有の方法、地域コミュニティのあり方はどうあるべきか、自治会とNPOの連携はどのように結ぶべきか、その他市民活動の支援の方策はどうあるべきか、先進都市ではどのように新たな制度を導入しているか、議会・行政の役割についてはどこまで詳しく規定すべきであろうか、というふうにさまざまな検討を行ってきたところでございます。

いよいよ基本構想という形で案をまとめておりますが、大筋これが自治基本条例の文案にかなり近いと御理解いただいて構わないと思います。自治基本構想案が19年度中には固まってくればよいと思っておりますが、遅くとも20年度前半には完成して提示できたらと思っております。

以上が経過でございますが、その間シンポジウム、タウンミーティング、さまざまな講演会等を開催して、皆さまの御関心を集めたいという想いで活動して参りました。本日はその中間総括の形でシンポジウムを開催できるということをお大変嬉しく思っております。題名も「生駒の市民自治を考えるシンポジウム」ということでございますので、第2弾だということがお分かりいただけますでしょうか。サブテーマはもっと具体的で「市民参加による新しい生駒の市民自治考える - 自治基本条例をめぐって - 」ということでございます。なお、この主催は私ども市民自治検討委員会を受付から企画まで全部行っておりますけど、バックアップといたしまして生駒市役所、生駒市教育委員会のお力もいただいております。また、生駒市議会、生駒市自治連合会、生駒市社会福祉協議会、生駒市生涯学習推進連絡会の御後援をいただいております。さらに実際の運営協力に当たりましても市内のNPO法人の方々に随分とお助けいただいております。この場をお借

りしましてお礼を申し上げたいと思います。

以上簡単でございますが、今日の開会のあいさつに代えまして経過報告ということでお聴きいただければ幸いです。これから御熱心に御論議いただけるとは思いますが、どうか最後までおつきあい下さいますようよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。